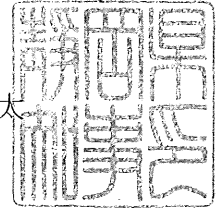




教 総 第 92 号
平成 28 年 6 月 7 日

公益財団法人江川文庫
代表理事 江川 洋 様

静岡県知事 川勝 平太



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 1 項に規定する要件を
満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
平成 28 年 6 月 7 日 から 平成 33 年 6 月 6 日 まで